

政策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 政策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-5	政策名	福祉の充実	政策の 目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしていきます	政策 主管課	地域福祉課	政策主管 課長名	瀬川 文彦
	政策の方針	少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送るために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいづくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制や施設の充実を図ります。								

2 成果指標の達成状況

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	区分	H27 (基準年度)	H29	H30	R1	R5
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合	各地域の実情に合わせた自主的な助け合い体制の構築がなされ、住民同士が共に支え暮らす風土となっているかを示す指標	出典：花巻市民アンケート 問：あなたの地域では、困ったことがあれば、住民同士で助け合える風土があると思いますか。 (1) そう思う (2) どちらかというと思う (3) どちらかというと思う (4) そう思わない (5) どちらともいえないのうち (1)(2)と答えた市民の割合	%	目標値		64.0	67.0	70.0	80.0
				実績値	56.3	56.2	55.2	-	
達成度	[達成状況に関する背景・要因]								
C	本指標に関する実績値は横ばいから減少傾向となっており、目標値を達成していない。 要因については種々考えられるが、農村部を含む市全体において、従来の「向こう三軒両隣」や「困ったときはお互いさま」といった従来の関係性が薄れ、「個人」という単位を最重要視する都市的な価値観の変化が進展しているものと考えられる。								

3 政策に対する各施策の達成度

No.	施策名	成果指標名	H27 (基準年度)	H29			H30			R1		前年実績との比較	達成度
			現状値	目標値	実績値	達成度	目標値	実績値	達成度	目標値	見込み		
1	地域福祉の推進	身近に相談できる人や機関がある市民の割合(%)	68.8	72.0	67.4	b	73.0	67.2	b	75.0		→	B
		悩みや問題を抱えたときに相談できる場所(場所や人)を知っている市民の割合(%)		72.0	71.9	b	74.0	72.8	b	76.0		↗	
2	高齢者福祉の充実	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合(%)	78.0	79.8	78.4	b	81.1	77.4	b	82.4		→	C
		高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合(%)	70.0	75.4	76.2	a	76.5	67.4	c	77.7		↘	
3	障がい者福祉の充実	障がい者福祉サービスに満足している障がい者の割合(%)	85.6	85.7	86.4	a	86.4	83.0	b	87.1		↘	B
		障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合(%)	30.5	31.5	36.4	a	32.5	35.3	a	33.5		↘	

4 政策の総合的な評価

評価区分	政策の課題と要因
C-③	<p>施策1の「地域福祉の推進」については、悩みや問題を抱えたときに相談できる場所(場所や人)があると答えた市民の割合は昨年度と比較し0.9ポイント増加したが目標値を達成しておらず、今後も相談機関の周知を行っていく必要がある。</p> <p>また、施策2の「高齢者福祉の充実」については、「高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」が8.8ポイント減少したが、65歳以上の割合では78.3%と目標値を上回っていることから、高齢者自身の周知促進が進んでいると考えられる。今後、若い世代への周知を行っていく必要がある。</p> <p>施策3の「障がい者への理解が進んでいると思う市民の割合」については、平成28年度の全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)や平成29年度のパラリンピック冬季競技大会等の大きなイベントにより障がいに対する理解を進める契機となったが、一時的なもので終わらないよう普及啓発を継続していく必要がある。</p>

やや遅れている

成果指標達成度	A				
	B				
	C	☆			
	D				
		④	③	②	①

5 政策を構成する施策一覧

施策名	地域福祉の推進	施策の成果指標の達成状況	H29	B	H30	B
1	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の相談窓口の周知について、特に若年から現役世代への継続した広報を行う必要がある。 民生委員・児童委員について、社会情勢の変化によりその役割が重要視されており関係機関へのパイプ役として重要な役割を担っているが、業務過多を防ぐため、関係機関との連携を進めながら業務の負担軽減、活動のしやすい環境の構築を進める必要がある。 生活困窮については深刻な事案に発展する危険性(自殺、児童虐待、DV等)があるため、潜在的な要支援者の掘り起こしを進める必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の相談窓口について、必要な際にすぐ活用できるよう、引き続き広報、ホームページ、コミュニティFM等を活用した周知を図る。 民生委員・児童委員の負担軽減、活動のしやすい環境づくりため、関係機関との協議、検討を行い、必要な研修、情報提供等を行う。 生活困窮者の支援につなげるため、引き続き制度周知を図るとともに、平成30年度の法改正により庁内関係部署において生活困窮者を把握した場合は利用推奨を行うことが努力義務化されたことから、庁内関係部署への制度周知、連携を図る。 					
2	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者在宅生活支援事業において、シルバー人材センターで行っている軽度生活援助事業は、総合事業と類似のサービスを行っていることから、事業の検証が必要である。 生活支援体制整備事業は、地域団体の立ち上げ支援により、住民ボランティア養成講座修了者の活動の場の確保が必要である。 老人クラブ活動は地域を基盤とする高齢者の自主的な活動団体であり、社会参加活動の推進のため重要な団体と考えられるため継続的な支援が必要である。 介護人材確保事業は、介護サービス事業所等で働く人材の確保と定着を図るため、市奨学金の貸与を受けて資格を取得し、市内の介護サービス事業所へ就職しようとする方の奨学金返還の一部を補助する事業であるが、まだ開始したばかりで利用者がいないことから、奨学金返済方法など利用者にとって利用しやすい方法について検討する必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者在宅生活支援事業は、高齢者のサービスとしては、必要であるものの類似の総合事業への一体化によるサービスの拡充を行う必要があることから事業の検証を図る。 新たな地域団体の立ち上げや既存の地域団体への働きかけ、支援を要する方への周知に加え、ボランティア養成研修修了者に対して意見交換の場の提供やボランティア組織の立ち上げなどについての様々な取り組みへの支援に努める。 地域における老人クラブ活動や社会参加活動について、通いの場やいきいきサロンなどで丁寧な周知に努める。 介護人材確保事業における奨学金返還の一部補助の利用に関し、補助の方法について利用者を使いやすい方法の検討と周知に努める。 	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合は以前と比べて増えてはきているが、「進んでいると思わない」市民の割合が依然として高いので、さらなる普及啓発等が必要である。 「地域生活支援拠点等」の検討を行っているが、全国のモデルケースなどは福祉資源の規模の違いなどから当てはめて考えるのは難しい。岩手県内においては整備例はなく、イメージを掴むのが難しい。また、緊急時利用のための空床保障や相談体制にかかる人件費等の国の財政支援策がなく、検討会議メンバーからは、人件費等の支援がないと拠点等の立ち上げは難しいといわれている。 地域生活支援拠点等のコーディネートを行い、相談支援の中核的な役割を担う機能が必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識の普及と理解を促進するため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を掲載し、障がいに関する知識の普及啓発や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。 地域生活支援拠点等の情報収集を行いながら、検討を進める。財政支援について、県へ要望していく。 平成31年4月に基幹相談支援センターを障がい福祉課内に設置する。地域の相談支援の中核的な役割としての機能を十分に発揮できるよう、関係機関との連携を図っていく。 				
3	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合は以前と比べて増えてはきているが、「進んでいると思わない」市民の割合が依然として高いので、さらなる普及啓発等が必要である。 「地域生活支援拠点等」の検討を行っているが、全国のモデルケースなどは福祉資源の規模の違いなどから当てはめて考えるのは難しい。岩手県内においては整備例はなく、イメージを掴むのが難しい。また、緊急時利用のための空床保障や相談体制にかかる人件費等の国の財政支援策がなく、検討会議メンバーからは、人件費等の支援がないと拠点等の立ち上げは難しいといわれている。 地域生活支援拠点等のコーディネートを行い、相談支援の中核的な役割を担う機能が必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識の普及と理解を促進するため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を掲載し、障がいに関する知識の普及啓発や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。 地域生活支援拠点等の情報収集を行いながら、検討を進める。財政支援について、県へ要望していく。 平成31年4月に基幹相談支援センターを障がい福祉課内に設置する。地域の相談支援の中核的な役割としての機能を十分に発揮できるよう、関係機関との連携を図っていく。 	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合は以前と比べて増えてはきているが、「進んでいると思わない」市民の割合が依然として高いので、さらなる普及啓発等が必要である。 「地域生活支援拠点等」の検討を行っているが、全国のモデルケースなどは福祉資源の規模の違いなどから当てはめて考えるのは難しい。岩手県内においては整備例はなく、イメージを掴むのが難しい。また、緊急時利用のための空床保障や相談体制にかかる人件費等の国の財政支援策がなく、検討会議メンバーからは、人件費等の支援がないと拠点等の立ち上げは難しいといわれている。 地域生活支援拠点等のコーディネートを行い、相談支援の中核的な役割を担う機能が必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識の普及と理解を促進するため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を掲載し、障がいに関する知識の普及啓発や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。 地域生活支援拠点等の情報収集を行いながら、検討を進める。財政支援について、県へ要望していく。 平成31年4月に基幹相談支援センターを障がい福祉課内に設置する。地域の相談支援の中核的な役割としての機能を十分に発揮できるよう、関係機関との連携を図っていく。 				